

評価者	こどもみらい部長	進藤 勝
評価者	健康福祉部長	内海正彦

◎ 評価対象分野・施策の方針

総合計画上の位置付け	分野	子育て	施策の方針	すべての子育て家庭への支援
目標とすべきま ちの姿	次代を担う子どもたちが健やかにのびのびと成長できるよう、子育て家庭への支援の充実が図られており、また、支援ネットワークを通じて、支援サービスに係る情報提供が積極的に行われています。地域や関連機関との連携など、子育てに関する相談体制の充実が図られ、育児放棄や児童虐待は少なくなっています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成26年度	22.0%	平成27年度	20.5%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	4.3%	0.9%	0.7%
ちょうどよい	4.2%	37.7%	1.6%
効果不十分	3.3%	3.6%	15.7%

平成26年度

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	1.9%	1.7%	0.3%
ちょうどよい	3.6%	37.1%	0.9%
効果不十分	3.0%	3.6%	22.2%

平成27年度

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

<妥当性の分析>

◎こどもみらい部
お金の使い方、仕事の効果ともに「ちょうどよい」と答えた割合が37.1%と、選択肢の中で最も多くなっており、昨年度とほぼ変わらない。次に多いのは、お金が「足りない」、効果は「不十分」の22.2%であり、市民意識では、地域生活の支援サービスに対し、支援が不足しているという印象が強い上に、昨年度より増加していることも加味すると、更なる向上を求められていると捉えることができる。

お金の使い方、仕事の効果ともに「ちょうどよい」と答えている人の割合は、施策の方針等全54件の中では、やや低い値となっており、昨年度よりも低くなっている。すべての子育て家庭への支援の取組について、認知度はやや向上傾向にあるが、実際に支援を受けていない家庭については、まだ十分ではないことが、主要因と考えられる。

◎健康福祉部
平成26年度及び27年度ともにお金の使い方、仕事の効果とも「ちょうどよい」は37%台で推移し、比較的高い数値となっていることから、子育て支援施策として予算を必要とすることについてある程度理解を得られていると考えられる。

また、お金の使い方、仕事の効果の『足りない・効果不十分』とする比率が26年度から27年度に15.7%から22.2%に増加していることから、医療費助成の更なる充実を求める声もあることがうかがえる。

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答	全体
平成26年度	29.1%	39.4%	4.3%	27.2%	100.0%
平成27年度	33.8%	37.6%	2.7%	25.9%	100.0%

2 内部評価

(1) 平成27年度の目標

◎こどもみらい部

必要に応じ児童福祉審議会を開催、意見を徴取し適切な事業実施に努める。
 一日冒険遊び場の常設化を目指す。かまくら子育てメディアスポットにて、より充実した子育て支援情報の提供を行う。
 子育て中の親子に対し身近に集える場を提供し、親子同士が気軽に交流できるようにする。
 公立保育所の効率的な運営と維持管理に必要な修繕を適時、適切に実施する。
 幼稚園等就園奨励費補助金、私立幼稚園教材教具購入費等及び健康診断費補助金及び鎌倉私立幼稚園協会補助金事務を適切に行う。
 利用者支援事業の実施や、一時預かりや延長保育事業などの地域子ども・子育て支援事業について、利用者が円滑に利用できるようなめざしていく。
 材木座保育園・稲瀬川保育園の統合保育園となる(仮称)由比ガ浜こどもセンターの建設に向けた諸手続きを円滑に推進する。
 子どもの家の職員を確保するため、積極的な採用を進めるとともに、学童保育を行う民間事業者に対する補助金を創設することにより、学童保育のニーズ量確保に努めていく。
 育児放棄や児童虐待に対する予防、早期発見を目指すため、各種相談事業や家庭訪問など、相談体制を充実させる。
 多様化する子育てニーズに対応するため、新たな子育て支援センターの設置など、子育て支援施設の整備を図るとともに、子育て支援情報の把握及び積極的な情報発信を行い、地域全体で子育てを支援していくため、各事業を継続して実施していく。
 児童発達支援センターあおぞら園は、障害児支援の拠点施設として、今後も専門性を高め、民間の児童発達支援事業所との連携や情報共有を図り、市全体としての障害児支援のスキルアップに取り組んでいく。
 児童発達支援センターあおぞら園で実施する事業については、事業内容の充実や効率的な事業運営の視点を踏まえ、市民等との協働による実施に向けた検討を行っていく。

◎健康福祉部

<保険年金課>

医療費助成の適正化を継続して検討する。
 小児医療費助成及びひとり親家庭等医療費助成については、神奈川県が平成20年度に医療費助成事業補助金に一部負担金(対象者自己負担)を導入したため、県内各市の一部負担金導入に係る検討状況を把握し対応を検討していく。
 さらに、受益者の利便性向上や医療費適正化のため、社会保険診療報酬支払基金への診療報酬審査支払事務の委託を積極的に検討する。

(2) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

整理番号	評価対象事業名 事業名	決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		今後の方向性	
		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	事業内容	予算規模
こども-01	児童福祉運営事業	1,408	1,552	8,646	11,430	0.9	1.2	b	A
こども-02	子育て支援事業	8,263	2,963	30,780	14,487	2.8	1.4	a	B
こども-03	地域子育て支援拠点事業	0	4,331	0	29,848	-	3.1	b	B
こども-04	公立保育所管理運営事業	11,156	15,213	16,785	20,975	0.7	0.7	b	B
こども-05	就園支援事業	286,279	257,634	299,146	268,335	1.6	1.3	b	B
こども-09	児童福祉運営事業	7,768	17,328	8,538	18,105	0.1	0.1	b	B
こども-10	特定教育・保育施設支援事業	0	2,081,517	0	2,097,062	-	2.0	b	B
こども-11	特定地域型保育支援事業	0	55,429	0	63,202	-	1.0	b	B
こども-12	特別保育事業	0	61,703	0	73,362	-	1.5	b	B
こども-13	私立保育所等助成事業	2,187,130	476,162	2,194,825	483,935	1.0	1.0	b	B
こども-14	公立保育所管理運営事業	325,179	334,225	1,024,670	1,032,989	90.9	89.9	b	B
こども-16	児童福祉運営事業	12,861	12,878	24,250	23,357	1.5	1.3	b	B
こども-17	子育て支援事業	2,268	2,293	6,064	6,323	0.5	0.5	b	B
こども-18	地域子育て支援拠点事業	36,563	27,679	40,359	31,709	0.5	0.5	b	B
こども-19	ファミリー・サポート・センター事業	10,546	10,299	16,620	16,747	0.8	0.8	b	B
こども-20	養育支援訪問等事業	0	1,978	0	3,590	-	0.2	b	B
こども-21	児童手当支給事業	2,429,357	2,390,279	2,444,543	2,406,400	2.0	2.0	b	B
こども-22	入院助産等事業	9,264	10,759	10,783	12,371	0.2	0.2	b	B
こども-23	ひとり親家庭等生活支援事業	335,070	323,436	346,459	335,527	1.5	1.5	b	B
こども-24	子ども会館・子どもの家管理運営事業	229,219	287,596	246,726	311,310	2.2	2.9	a	A
こども-30	あおぞら園管理運営事業	57,451	49,871	192,805	180,209	18.2	17.0	b	B
健福-07	子育て世帯臨時特例給付金事業	163,496	54,099	171,146	61,694	1.0	1.0	c	C
健福-53	小児医療助成事業	456,373	464,253	463,980	471,875	1.0	1.0	b	A
健福-54	未熟児養育医療事業	6,510	7,051	8,792	9,338	0.3	0.3	b	B
健福-55	ひとり親家庭等医療助成事業	64,790	65,950	68,593	69,761	0.5	0.5	b	B

(3) 主な実施内容

【主な実施内容】

◎こどもみらい部

児童福祉審議会及び子ども・子育て会議を開催し、意見を徴取し適切な事業実施を行った。(こども-01)
子育て家庭に情報提供をするために子育て支援コンシェルジュを配置するとともに、一日冒険遊び場、子育て家庭を対象とした講座・イベントなどを開催した。(こども-02)
子育て中の親子に対し身近に集える場を提供し、親子同士が気軽に交流できるようにした。(こども-03)
公立保育所の効率的な運営と維持管理に必要な修繕を適時、適切に実施することができた。(こども-04)
幼稚園等就園奨励費補助金、私立幼稚園教材教具購入費等及び健康診断費補助金及び鎌倉私立幼稚園協会補助金事務を適切に行った。(こども-05)
利用者支援事業として保育コンシェルジュ事業を準備し、一時預かりや延長保育事業などの地域子ども・子育て支援事業について、研修等を通じて知識を深め、利用者が円滑に利用できるよう取り組んだ。(こども-12)
材木座保育園・稲瀬川保育園の統合保育園となる(仮称)由比ガ浜こどもセンターの建設に向けて住民調整、神奈川県への保育所変更届の提出を行った。(こども-09・16)

各種相談事業や家庭訪問など、相談体制を引き続き実施し、育児放棄や児童虐待に対する予防、早期発見に向けた取り組みを行う。(こども-16・20)

在宅子育て支援に係る利用料助成は引き続き実施。(こども-17)

子育て支援センターの指定管理者の更新準備を行うなど、様々な子育て支援サービスの充実を図っていくとともに、子育て支援情報の把握及び積極的な情報発信を行っていく。(こども-18)

各小学校区に子どもの家を設置し、支援員のもと学童保育を行うとともに、子どもの家に併設又は単独で設置する子ども会館により、地域の乳幼児・小中学生に遊びの場を提供した。(こども-26)

梶原子ども会館の運営を子育て支援団体とともに実施するとともに、平成28年10月の指定管理者制度導入のため、事業者を募集し、選定委員会を開催した。(こども-24)

こども専任支援員等の処遇の見直しを行った。(こども-24)

児童発達支援センターあおぞら園では、障害児支援の拠点施設として、その専門性を高めるための人材育成、職員研修プログラムに基づいた園内職員研修を継続的に実施してきた。また、民間の児童発達支援事業所との連携や情報共有については、障害者福祉課が所管する「鎌倉市児童通所支援事業所連絡会」等を通じて情報共有、連携を図ってきた。(こども-30)

市民等との協働事業については、鎌倉女子大学児童学部こども心理学科教授飯村敦子氏をスーパーバイザーに迎え、療育活動の質の向上を図る目的で、ムーブメントプログラムの導入について平成17年度から継続的に取り組んできている。(こども-30)

◎健康福祉部

医療費助成の適正化を継続して検討した。また、小児医療費助成及びひとり親家庭等医療費助成について、県内各市の一部負担金導入に係る検討状況を把握した。社会保険診療報酬支払基金への委託を積極的に検討した。未熟児養育事業については、法定事務のため今後も現状維持とする。(健福-53・54・55)

【実施できなかった事業とその理由等】

(4) 平成27年度の取組の評価

◎こどもみらい部			
効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善
<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>			
<p>児童福祉運営事業については、小規模保育事業(てつなぐ腰越保育室)及び事業所内保育事業(ササKids)について、地域型保育事業として認可するため、鎌倉市児童福祉審議会を開催し意見聴取を行ったほか、鎌倉市子ども・子育て会議および鎌倉市子ども・子育て会議庁内推進委員会を2回開催した。</p> <p>保育所等整備事業においては、私立保育所整備事業として、暫定措置として設置している玉縄地域の私立保育所分園の機能の移転地及び待機児童対策として、フラワーセンター大船植物園本園苗ほ跡地を継続して賃借した。また、公立保育所の効率的な運営と維持管理に必要な修繕を適時、適切に実施することができた。</p> <p>子ども会館・子どもの家管理運営事業においては、梶原子ども会館の運営を子育て支援団体とともに実施するとともに、平成28年10月の指定管理者制度導入のため、事業者を募集し、選定委員会を開催した。また、各小学校区に子どもの家を設置し、支援員のもと学童保育を行うとともに、子どもの家に併設又は単独で設置する子ども会館により、地域の乳幼児・小中学生に遊びの場を提供した。</p> <p>地域子育て支援拠点事業については、玉縄子育て支援センターを新たに開設し、子育て施設の充実を図った。また、子どもと家庭の相談室での相談等相談体制の充実、業務、人員等整理し、適切に実施できた。</p> <p>あおぞら園では、障害児支援の拠点施設として、専門性を高めるため人材育成、職員研修プログラムに基づいた園内職員研修を継続的に実施しており、民間の児童発達支援事業所との連携や情報共有については、障害者福祉課が所管する「鎌倉市児童通所支援事業所連絡会」等の場面を通じて情報共有、連携を図ってきた。また、市民等との協働事業については、鎌倉女子大学児童学部子ども心理学科教授をスーパーバイザーに迎え、療育活動の質の向上を図る目的で、ムーブメントプログラムの導入について平成17年度から継続的に取り組んできた。</p> <p>以上のほか、事業取組は事業費等の経費面からも効果面からも概ね適切な取組を行っているとして評価できる内容であり、総体としては、「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、成果が得られたと考えられる。</p>			
◎健康福祉部			
効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善
<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>			
<p>効率性については、補正予算による事業費の拡大もなく、大幅な超過勤務の増加もなかった。妥当性・有効性については、事業に対する必要性が申請状況からうかがえる。受益機会も条例・規則に基づき適正に行われた。</p>			

3 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

◎こどもみらい部

児童福祉運営事業については、今後も必要に応じ児童福祉審議会及び子ども・子育て会議を開催し、意見を聴取し適切な事業実施に努める。

子育て支援事業については、既存の施設や公園等を有効活用するため、庁内の関係課と連携を図るとともに、子育て支援団体や地域のボランティア等と一緒に「一日冒険遊び場」の常設化を進めていく。また、保育コンシェルジュ及びかまくら子育てメディアスポットの更なる活用について検討していく。

地域子育て支援拠点事業については、子育て中の親子に対して身近に集える場所を提供し、親子同士が交流できるようにするためにも、継続してつどいの広場を運営していく必要がある。

就園支援事業については、就園奨励費の補助単価増額等の要望に対して、厳しい財政状況という本市全体の課題を踏まえ、市単独補助部分のあり方を検討する必要があると認識している。

子ども会館・子どもの家整備事業については、利用者の現在の利用状況と利用希望を踏まえて設定した量の見込みの数値目標を満たすため、計画の進行管理、評価に取り組む。

利用者支援事業として保育コンシェルジュ事業を開始し、一時預かりや延長保育事業などの地域子ども・子育て支援事業について、研修等を通じて知識を深め、利用者が円滑に利用できるよう取り組む。

平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、児童福祉法に基づく認可及び子ども・子育て支援法に基づく確認を受けた施設に対し、公定価格により積算される施設型給付費を扶助費・補助金として、同じく積算される地域型保育給付費を扶助費として、それぞれ支給することとなり、当該支給により特定教育・保育施設の事業運営および地域型保育事業者の事業運営の健全化を図り、もって待機児童の減少に寄与することから今後も特定教育・保育施設支援事業および特定地域型保育支援事業を継続していく。また、特別保育事業は、おなじく平成27年度に施行された子ども・子育て支援法第59条に基づく一時預かり事業、延長保育事業、利用者支援事業及び病児保育事業等子育て環境の充実のための県市負担による補助事業であるため、これについても継続していく。

待機児童の解消に向けて、私立保育所等助成事業として地域型保育事業を含む私立保育所等の新設により入所枠の拡大を図るとともに、私立保育所等に対して運営費等への補助を行うことにより、平成28年3月28日に厚生労働省から示された「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について」を視野に入れながら、更なる効率的な運営支援による保育事業の推進を図る。

各種相談事業や家庭訪問など、相談体制を充実させ、育児放棄や児童虐待に対する予防、早期発見に向けた取り組みを引き続き実施する。また、多様化する子育てニーズに対応するため、新たな子育て支援センターの設置など、様々な子育て支援サービスの充実を図っていくとともに、子育て支援情報の把握及び積極的な情報発信を行い、地域全体としての子育て支援体制を確立していく。

児童発達支援センターあおぞら園は、市内に複数の民間児童発達支援事業所が設立されている現状をふまえ、鎌倉市における障害児支援の拠点施設として、今後も、各民間事業所との連携を図っていくとともに、センターとしての機能の充実を図り、専門的な立場からの助言や障害児支援に関する情報提供などを行っていく。また、あおぞら園で実施する事業については、事業内容の充実や効率的な事業運営の視点を踏まえ、市民等との協働による実施に向けた検討を今後も引き続き行っていく。

◎健康福祉部

医療費助成の適正化を継続して検討する。また、小児医療費助成及びひとり親家庭等医療費助成について、県内各市の一部負担金導入に係る検討状況を引き続き把握し、必要に応じて検討する。社会保険診療報酬支払基金への診療報酬審査支払事務の業務委託を行う。未熟児養育事業については、法定事務のため今後も現状維持とする。

4 平成28年度の目標

◎こどもみらい部

今後も必要に応じ児童福祉審議会を開催、意見を徴取し適切な事業実施に努める。
 子育て支援団体や地域のボランティア等と一緒に「一日冒険遊び場」の常設化を進めていく。また、保育コンシェルジュ及びかまくら子育てメディアスポットの更なる活用について検討していく。
 子育て中の親子に対して身近に集える場所を提供し、親子同士が交流できるようにするため、継続してつどいの広場を運営する。
 施設の修繕を計画的に実施するとともに、突発的な修繕にも適時、適切に対応する。
 幼稚園等就園奨励費補助金、私立幼稚園教材教具購入費等及び健康診断費補助金及び鎌倉私立幼稚園協会補助金事務を適切に行うとともに、就園奨励費の補助単価増額等の要望に対して、厳しい財政状況という本市全体の課題を踏まえ、市単独補助部分のあり方を検討する。
 利用者支援事業として保育コンシェルジュ事業を開始し、一時預かりや延長保育事業などの地域子ども・子育て支援事業について、研修等を通じて知識を深め、利用者が円滑に利用できるよう取り組む。
 育児放棄や児童虐待に対する予防、早期発見を目指すため、各種相談事業や家庭訪問など、相談体制を充実させる。
 多様化する子育てニーズに対応するため、子育て支援センターの更なる整備を図るとともに、子育て支援情報の把握及び積極的な情報発信を行い、地域全体で子育てを支援していくため、各事業を継続して実施していく。
 派遣を活用して安定的な運営を図る。
 施設の大規模化に対して、必要な備品等を整備していく。
 梶原子ども会館は、平成28年10月に指定管理者制度がスタートするため、引継ぎ等を含め、運営に支障のないよう、移行していく。
 児童発達支援センターあおぞら園は、障害児支援の拠点施設として、専門性をより一層高めていくとともに、民間の児童発達支援事業所との連携や情報共有の強化を図り、市全体としての障害児支援のスキルアップに今後も継続的に取り組んでいく。また、センターとしての機能強化について検討をすすめていく。
 児童発達支援センターあおぞら園で実施する事業については、事業内容の充実や効率的な事業運営の視点を踏まえ、市民等との協働による実施に向けた検討も引き続き行っていく。
 保育所等訪問支援事業については、今後利用児童の増加が見込まれる場合、職員配置のあり方の検討が必要となる。また、対象施設とのさらなる連携強化を図っていききたい。
 施設管理の側面では、施設建築後38年を経過し、建物全体の老朽化が進んでいる。そのため、利用者の安全が図られるよう公共施設の再編計画の方針を踏まえつつ、修繕計画を策定し、大規模修繕を含む修繕を計画的に実施し、適正な維持管理を進めていく必要がある。

◎健康福祉部

医療費助成の適正化を継続して検討する。また、小児医療費助成及びひとり親家庭等医療費助成について、県内各市の一部負担金導入に係る検討状況を引き続き把握し、必要に応じて検討する。社会保険診療報酬支払基金への診療報酬審査支払事務の業務委託を行う。
 未熟児養育事業については、法定事務のため今後も現状維持とする。

5 主な事業における指標(目標ごとに1つ)

整理番号	こども-02	事業名	子育て支援事業					単位	人	指標の傾向	備考
指標の内容	子育て支援事業利用者延べ人数					単位	人	指標の傾向	↗	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	相談事業を含む事業であるため実績値のみ記載			
子育て支援事業の認知度や、「利用しやすさ」を図る指標となるため。	目標値										
	実績値	16,600	5,262								
	達成率										
整理番号	こども-03	事業名	地域子育て支援拠点事業					単位	人	指標の傾向	備考
指標の内容	地域子育て支援拠点事業利用者延べ人数					単位	人	指標の傾向	⇒	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	相談事業を含む事業であるため実績値のみ記載			
親子同士が気軽に交流できる場としての「利用しやすさ」を図る指標となるため。	目標値										
	実績値		9,928								
	達成率										
整理番号	こども-04	事業名	公立保育所管理運営事業					単位	人	指標の傾向	備考
指標の内容	待機児童数					単位	人	指標の傾向	↘	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31				
保育を必要とするすべての就学前児童を保育することが求められるため。	目標値	5	3	1	0	0	0				
	実績値	55	50								
	達成率	9.1%	6.0%								

整理番号	こども-05		事業名		就園支援事業				
指標の内容	市単独助成部分(市民税所得割額211,201円以上の第一子)の金額				単位	円	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
厳しい財政状況という本市全体の課題を踏まえつつ市単独部分を推進する必要がある。	目標値	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000		
	実績値	32,000	30,000						
	達成率	106.7%	100.0%						
整理番号	こども-10-11		事業名		特定教育・保育施設支援事業、特定地域型保育支援事業				
指標の内容	待機児童数(各年度4月1日現在)				単位	人	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
保育を必要とするすべての就学前児童を保育することが求められているため。	目標値	5	3	0	0	0	0		
	実績値	55	50						
	達成率	9.1%	6.0%						
整理番号	こども-12		事業名		特別保育事業				
指標の内容	利用者支援事業の推進(保育コンシェルジュ設置)				単位	箇所	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
利用者支援事業は、子ども・子育て支援法第59条に基づく地域子ども・子育て事業に位置付けられており、本市においても子育て家庭の保育サービスの利用を促進させるため。	目標値	0	0	1	1	1	1		
	実績値	0	0						
	達成率								
整理番号	こども-16		事業名		児童福祉運営事業				
指標の内容	児童虐待対応及び相談支援、未然防止体制の充実				単位	件	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
児童虐待相談体制の充実を図るため	目標値	400	400	400	400	400	400		
	実績値	380	434						
	達成率	95.0%	108.5%						
整理番号	こども-18		事業名		地域子育て支援拠点事業				
指標の内容	利用者数				単位	人	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
事業のニーズ把握	目標値	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000		
	実績値	22,287	30,946						
	達成率	69.6%	96.7%						
整理番号	こども-19		事業名		ファミリー・サポート・センター事業				
指標の内容	支援会員数及び依頼会員数				単位	人	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
事業のニーズ把握	目標値	2,120	2,120	2,120	2,120	2,120	2,120		
	実績値	3,313	3,417						
	達成率	156.3%	161.2%						
整理番号	こども-23		事業名		ひとり親家庭等生活支援事業				
指標の内容	ひとり親家庭自立支援員相談件数				単位	件	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
相談件数の把握	目標値	900	900	900	900	900	900		
	実績値	704	830						
	達成率	78.2%	92.2%						
整理番号	こども-24		事業名		子ども会館・子どもの家管理運営事業				
指標の内容	子どもの家のニーズ量を確保する。				単位	人	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
平成27年3月に策定した「子ども・子育て支援事業計画」では学童保育(子どもの家)のニーズ量の見込みに対して、平成31年度まで確保することを目標としているため。	目標値	—	1,691	1,673	1,686	1,666	1,666		
	実績値	1,355	1,649						
	達成率		97.5%						

整理番号	子ども-24	事業名	子ども会館・子どもの家管理運営事業							
指標の内容	子どもの家の職員を確保する。					単位	人	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
子ども・子育て支援新制度で学童保育に従事する職員の配置人数が義務付けられたことを受け、子どもの家の施設整備に併せ、子どもの家の職員を確保する必要があるため。	目標値	121	148	162	175	189	191			
	実績値	121	151							
	達成率	100.0%	102.0%							
整理番号	子ども-30	事業名	あおぞら園管理運営事業							
指標の内容	延べ利用件数					単位	件	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
平成23年度より、指標の目標値を「定員(30人)の過去3年間の開園日数(事務事業運営経費の備考欄に記載)に対する出席率に、当該年度の定員(30人)×開園日数を乗じて得た数」としている。	目標値	6,270	6,210	6,153					・開園日数(H28年度(予定)・227日、H27年度・223日、H26年度・230日、H25年度・228日、H24年度・228日、H23年度・223日)	
	実績値	6,272	5,680							
	達成率	100.0%	91.5%							
整理番号	健福-07	事業名	子育て世帯臨時特例給付金事業							
指標の内容	支給率					単位	%	指標の傾向	↘	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
支給率向上を目標とし、限りなく100%に近い支給率を目指します。	目標値	90.0	100.0							
	実績値	97.1	99.2							
	達成率	107.9%	99.2%							

参考 前年度外部評価結果への対応

<p>鎌倉市民評価委員会からの指摘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待未然防止、早期発見への取り組みは大切である。ストレスを抱えている親が、気楽に相談に来れるような体制の充実を願う。 ・公立保育所の運営と維持管理。職業を持つ母親のニーズを知り、対応してほしい。 ・現在は0～2歳の保育が求められている。保育士資格を持つ人を登録しパート採用するなど工夫して、人材確保、人材活用を行いたい。 ・育児放棄や虐待の防止に向けた具体的な取り組みがみえない。また、地域や関連機関との連携についてもあきらかでない。 ・今後子どもの貧困対策が求められると考えられるが、貧困の連鎖を止める方策も検討する必要がある。 	⇒	<p>指摘への対応、コメント等</p> <p>◎子どもみらい部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の窓口だけでなく、家庭訪問、出張相談など引き続き実施していく。 <p>◎健康福祉部</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康福祉部としても、連日のように報道されている児童虐待、子どもの貧困、保育所待機児童等については、深刻な社会問題としてとらえています。だれもが地域で安心して暮らせるよう、現在、地域福祉支援室を立ち上げ、相談に応じていますが、今後もさらに地域福祉の推進に努めていきます。 <p>◎子どもみらい部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玉縄子育て支援センターの開設や大船子育て支援センターの移設などを行った。子どもと家庭の相談室相談員も各センターに出張訪問相談などを実施している。今後も、様々な子育て支援サービスの充実を図っていくとともに、子育て支援情報の把握及び積極的な情報発信を行い、地域移行に向けて、各事業を継続して実施していく。 <p>◎子どもみらい部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困対策については、国の大綱、県の貧困対策推進計画を踏まえ、引き続き児童扶養手当の給付等を実施していく。
---	---	---

鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・限られた財源、人員の中で、民間や教育機関と連携を図りながら、一日冒険遊び場の常設化、かまくら子育てメディアスポットにおけるより充実した子育て支援情報の提供等、多様な施策をいくつも行き、いろんな手段で目標に向けての取組を行っている。
- ・様々な環境のもとで生まれ育った子どもに平等に手を差し伸べようと情報発信を続けている姿勢が伺える。
- ・子どもの家の職員を確保するため、積極的な採用を進めるとともに、学童保育を行う民間事業者に対する補助金を創設することにより、学童保育のニーズ量確保に努めている。
- ・利用者の現在の利用状況と利用希望を踏まえて設定した量の見込みの数値目標を満たすため、計画の進行管理、評価に取り組むなど、現状とニーズを踏まえて事業に取り組んでいる。
- ・非常に多岐にわたる子育て支援にかかわる事業を行っており、地域や関連機関との連携など、子育てに関する相談体制の充実を図ることが目指されている。近年、育児放棄や児童虐待が実数として少なくなってきたことはよい傾向と考えられる。
- ・玉縄子育て支援センターの開設や大船子育て支援センターの移設などを行った。こどもと家庭の相談室相談員による各センターへの出張訪問相談などを実施した。

		評価の内訳								委員会の評価	
取組	↗	6	↘	0	→	2	⇒		↗		
	効果	○	2	△	2	—			4	—	

《課題》

- ・子ども・子育て会議などでの意見は、本当に問題を抱え困っている現役世代の親の意見をどこまで抽出できているのかが気がかりである。
- ・目標である「育児放棄や児童虐待は少なくなっています」に近づいているのか疑問が残る。「育児放棄や児童虐待は少なくなっている」というまちの姿に沿った事業展開が弱いという印象を受ける。
- ・発達に特別な支援が必要な子どもの数は増加傾向にあるが、その対応は十分でない印象である。
- ・発達障害等グレーゾーンの子どもたちを持つ家庭への施策を充実することが求められる。
- ・「～事業を行った」との記述のみで具体性に欠けるため評価しにくい。事業を実施した結果どのような成果となっているかが分からない。
- ・様々な取組に対して評価できる一方、設定している指標がまとまっておらず、各事業がどの程度目標達成しているのかが見えてこない。
- ・市民からの意見やそれに基づいて行った事業等は、より具体的に記載しないと分からない。
- ・非常に多くの指標を設定しているが、設定した理由に結びつかないものが多い。
- ・「未然防止体制の充実」「利用者数」「支援会員」「依頼会員」など、「目標とすべきまちの姿」の実現との結びつきが明確ではない指標が設定されているので、再考の余地がある。また、「ひとり親家庭自立支援員相談件数」は増えた方が良く考えているのか、減った方が良く考えているのか？その理由が分からない。

《提言》

- ・育児放棄や児童虐待に対する予防、早期発見を目指すため、各種相談事業や家庭訪問など、相談体制を充実していくべきである。
- ・相談の結果どうなったのかを追跡し、その効果を把握すべきである。
- ・育児放棄・児童虐待の防止、待機児童の解消など問題は沢山あるが、地域、関連機関と連携して、減少の方向へ行くようにすべきである。
- ・子どもの数は減っているのに保育園を作り続ける矛盾点を鑑みた上で、5年10年という長いスパンでの子育て支援対策を抜本的に見直すべきである。
- ・3年後、5年後の整備計画は、3年後、5年後の予測数を使って計画すべきである。
- ・相談室は実情を把握するために非常に重要であるが、相談結果をどの様に活用し、改善を図っているのか？相談件数における改善割合を指標とすべきである。
- ・関連事業については事業単位を集約することも検討すべきである。